



国土交通省



九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

平成 28 年 5 月 23 日

記者発表資料

大淀川・小丸川の「水防災意識社会再構築協議会」 を発足・開催します！

大淀川及び小丸川水系では、平成17年の台風14号大水害の教訓を踏まえ、水害に強い地域づくり委員会を組織し「水害に強い地域づくりのあり方について」（提言）を受け、これまでソフト対策の取り組みを推進してきました。

平成27年9月に関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生し、多くの孤立者、要救助者をもたらしたことを踏まえ、国土交通省として、全ての直轄河川とその沿川市町村において「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取り組みを行うこととしております。

大淀川及び小丸川においても氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指し、国、県、市町が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するために、以下の通り大淀川・小丸川の「水防災意識社会再構築協議会」を発足・開催致します。

※別添「参考資料」：平成27年12月11日 国土交通省(水管理・国土保全局)記者発表資料(抜粋)

○大淀川・小丸川「水防災意識社会再構築協議会」開催日程

1. 水防災意識社会再構築協議会（小丸川）

○開催日：平成28年5月30日（月）15:00～16:00

○実施場所：木城町役場 3階大集会室

2. 水防災意識社会再構築協議会（大淀川下流）

○開催日：平成28年6月1日（水）11:00～12:00

○実施場所：宮崎河川国道事務所 別館3階会議室

3. 水防災意識社会再構築協議会（大淀川上流）

○開催日：平成28年6月2日（木）14:00～15:00

○実施場所：都城市役所 本館4階秘書広報課前会議室

※報道機関のみへの公開となります。

※カメラ等による撮影は、協議会の妨げにならないように、ご配慮願います。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ、宮崎市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221(代表)

技術副所長：飯田 茂幸 調査第一課長：東 和彦

水防災意識社会再構築協議会【〇〇】（仮称）

日時：平成28年〇月〇日（〇）

〇〇：〇〇～（1時間程度）

場所：〇〇〇〇

議事次第（案）

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

1）「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組みについて

2）水防災意識社会再構築協議会（〇〇）規約（案）の確認

3）現状の水害リスク情報について

4）現状の減災に関わる取組状況等について

①「水害に強い地域づくりのあり方について」（提言）

～大淀川水系水害に強い地域づくり委員会～

②減災に関わる取り組み状況

③河川整備の現状

④今後の河川整備について

5）減災のための目標（案）及び取り組み方針について

6）今後のスケジュールについて

4. その他

5. 閉会

別表－１

水防災意識社会再構築協議会（小丸川） 委員名簿（案）

機 関 名	所 属 等	氏 名
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長	鈴木 彰一
気象庁 宮崎地方気象台	台長	小泉 岳司
宮崎県 総務部	危機管理局長兼危機管理課長	平原 利明
宮崎県 県土整備部	河川課長	阿佐 真一
高鍋町	町長	小澤 浩一
木城町	町長	半渡 英俊
アドバイザー	宮崎大学名誉教授	杉尾 哲
事務局 宮崎河川国道事務所	調査第一課	

別表－１

水防災意識社会再構築協議会(大淀川下流) 委員名簿(案)

機 関 名	所 属 等	氏 名
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長	鈴木 彰一
気象庁 宮崎地方気象台	台長	小泉 岳司
宮崎県 総務部	危機管理局長兼危機管理課長	平原 利明
宮崎県 県土整備部	河川課長	阿佐 真一
宮崎市	市長	戸敷 正
国富町	町長	河野 利美
綾町	町長	前田 穰
アドバイザー	宮崎大学名誉教授	杉尾 哲
事務局 宮崎河川国道事務所	調査第一課	

別表－１

水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流) 委員名簿(案)

機 関 名	所 属 等	氏 名
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長	鈴木 彰一
気象庁 宮崎地方気象台	台長	小泉 岳司
宮崎県 総務部	危機管理局長兼危機管理課長	平原 利明
宮崎県 県土整備部	河川課長	阿佐 真一
都城市	市長	池田 宜永
アドバイザー	宮崎大学名誉教授	杉尾 哲
事務局 宮崎河川国道事務所	調査第一課	

水防災意識社会 再構築ビジョン

平成27年12月11日

国土交通省 水管理・国土保全局

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

＜ソフト対策＞ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

＜ハード対策＞ ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

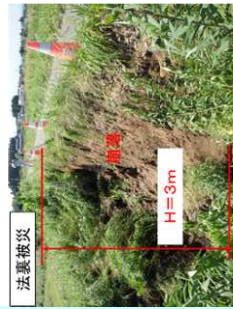
各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞

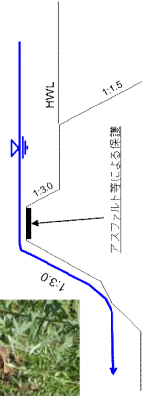
- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）



横断面図



＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



＜住民目線のソフト対策＞

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるブッシュ型の洪水予報等の提供

家屋倒壊危険区域※

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

住民目線のソフト対策

〇水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

リスク情報の周知

- 〇立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系、平成29年出水期までに全109水系で公表



- 〇住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップの改良
⇒「水害ハザードマップ検討委員会」にて意見を聴き、平成27年度内を目途に水害ハザードマップの手引きを作成

- 〇不動産関連事業者への説明会の実施
⇒水害リスクを認識した不動産売買の普及等による、水害リスクを踏まえた土地利用の促進

事前の行動計画、訓練

- 〇避難に着目したタイムラインの策定
- 〇首長も参加するロールプレイング形式の訓練



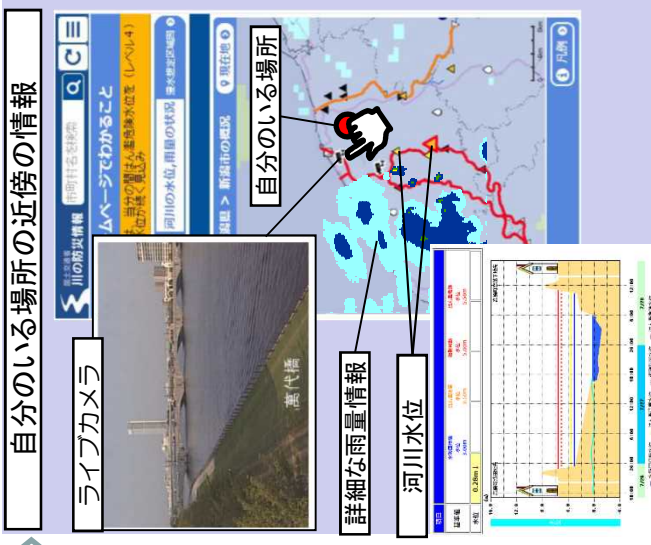
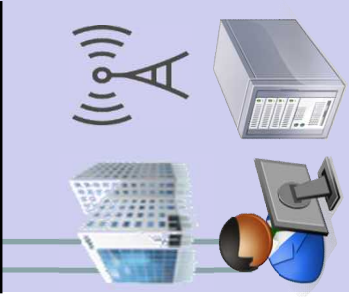
- ⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約400市町村平成32年度までに全730市町村で策定

避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

スマホ等で取得



洪水予報等の情報をプッシュ型で配信



- ⇒平成28年夏頃までに洪水に対しリスクが高い区間において水位計やライブカメラを設置
- ・平成28年出水期からスマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を順次実施